



# しばた議会だよ



新年度

マラソン大会もスタート

4月11日、陸上自衛隊船岡駐屯地を会場に「柴田さくらマラソン大会」が開催されました

## CONTENTS

|           |                   |    |
|-----------|-------------------|----|
| 3月定例会     | ●総括質疑             | 2  |
|           | ●予算審査             | 4  |
|           | ●ここがズバリ聞きたい(一般質問) | 9  |
| 常任委員会レポート |                   | 18 |
| あなたの一言    |                   | 20 |

# ス足踏み

## 16年度超緊縮予算を可決

### 厳しい収入の確保

第1回定例会は、3月5日から18日まで14日の会期で開かれました。

16年度予算は、予算審査特別委員会において慎重に審議し、すべて原案のとおり認定しました。

この他、人事案件4件に同意、条例及び同改正案、平成15年度各種会計補正予算など31議案を審議し、一部修正を加え、すべての議案を可決しました。

16年度予算の歳入は、国の三位一体改革により地方交付税交付金、国庫補助金等の大幅削減、町税の大幅な落ち込みにより、収入の確保が非常に厳しい状況となりました。歳出では、特別会計への繰出金が10億円を超え、みやぎ県南中核病院の負担金が3億8千万円、返済のピークとなる公債費の償還金が20億円となり財政を圧迫しており、歳入に合わせて歳出を削減せざるを得ない危機的状況です。

一般会計は、前年度比5.7割減の10億8千107万4千円。一般会計・特別会計水道事業会計の総額は、前年度比0.8割減の20億3千431万5千円です。行財政改革に取り組み、財政健全化推進が期待されるところです。

### 総括質疑

#### 問 新栄通線の見通しは

- 小林元一郎議員 (1) 西船迫1丁目の町有地の2分の1を水道事業として利用計画があるが、残り2分の1については、
- (2) 各種税の滞納額は、
  - (3) 納税貯蓄組合の実態は、
  - (4) 今年から始まる柴田町水田農業ビジョンの定着と「売れる米づくり」はどう推進するのか。
  - (5) 新栄通線の総延長と未着工分の延長と区間は、また、3町が合併した時、建設計画路線とし、取り上げられるのか。

#### 答 合併の建設計画に盛り込む

- (1) 残りの土地は売却する考えです。
  - (2) 滞納額は14年度決算で一般会計・町税2億6千939万円、特別会計・国保税3億100万円。合わせて5億7千39万円です。
  - (3) 納税貯蓄組合数は組合員の高齢化などによる減少で、16年3月末現在で27減の161団体です。
  - (4) 昨年10月に3割以上の農家に説明し、集落座談会でも詳しく説明しました。今後もJAと連携
- (5) 新栄通線は船岡駅を起点とした4千590メートルの都市計画道路です。未着工は大沼通線から阿武隈急行線の高架橋までと、下名生28号線から剣崎地区入り口までの1千270メートルで、未着工率は28割です。合併の建設計画には、大沼通線から阿武隈急行線の高架橋までを船岡東地区として盛り込んでいきます。



# 住民サービ

## 問 ひとり歩きしていないか「住民自治」

小丸淳議員 (1) 町長の政策目標「協治のまちづくり」の具体的進め方は、

(2) 合併の賛否を安易に住民投票に任せましたが、町民は賛否の判断が出来る程の十分な知識を投票日までに蓄えられるか。

(3) 16年度の予算編成の特徴は何か。

(4) 災害や事故防止、身近な生活環境改善、小さな不満解消等、早急に処

置すべきことにとどの程度予算措置したか。

(5) 昨年12月の定例会時に議会行財政改革特別委員会からの行財政改革に関する提言は予算編成に反映されているのか。

(6) 16年度の超緊縮予算編成に鑑み、税金の滞納対策をこれまで以上に強化すべきだがどのような対策を講じているのか。

## 答 住民投票は住民自治の節目

(1) 地域自治を育てる組織的な枠組みとして、複数の行政区・自治会をまとめ、ある程度の権限と財源を持つ「まちづくり協議会」的なものを設けることを考えています。

(2) 住民投票は現時点で身近なものになってないが、住民自治の節目になると考えております。

(3) 重点施策に最優先的に予算配分、例えば食育

の里づくり、総合型地域スポーツクラブ設立調査研究、にこにこママ応援事業等です。防災管理監の配置、図上訓練等町民の身近な安全に配慮した予算措置をしております。

(5) 既に実施済み、一部実施中、将来検討に区分し計画的に推進します。

(6) 状況に即した対策を講じ毅然と徴収に当たります。

## 問 合併頼みの予算では

杉本五郎議員 (1) 16年度予算は、すべての自治

体が地方交付税や臨時財政対策債等の大幅削減に加え、税収の落ち込みで四苦八苦の編成となった。町長は細りゆく財源の中

で、高まる町民ニーズに応えるには3町合併をお願いするに外ないとし、合併頼みの予算を編成したのではないか。

(2) 発生が確実な宮城県

沖地震に備え、これまでの訓練に加え、現実に対応した地区ごとの避難訓練や救助訓練なども行い、小中学校の耐震診断で指摘された補強工事を急ぐべきではないか。

(3) 遅々として進まない公共下水道事業の整備区域内は、合併浄化槽の補助対象外と言われる。計画区域や補助対象基準の見直しが必要ではないか。

## 答 行財政改革で財政の健全化を図る

(1) 政府の三位一体改革による交付税や補助金の大幅削減で、どこの自治体も予算編成に苦慮し、各種積立金を取り崩す措置をしています。本町でも土地の売払い、行財政改革、事務事業の見直しなど歳入の確保を図り、基金の積み増しなど財政の健全化に努めます。

(2) 行政区ごとの自主防災組織の結成・育成に努

め、災害用資材等を備え付け、救助訓練や防災教室を開催いたします。

また、小中学校の耐震補強工事は、耐用年数のことなどもあり、全面的な改築で整備を進めます。

(3) 公共下水道事業は、町民要望が高く、一方、合併浄化槽補助のこともあり、今の認可区域を重点的に整備していきます。

# あなたの税金はどう使われるか

予算審査特別委員会

3月12日に平成16年度予算審査特別委員会を開会し、一般会計と特別会計及び水道事業会計について審査を行い、17日に閉会しました。  
質疑の内容を一部紹介します。

## 歳入

### 借入金依存体質からの脱却は

**質疑** 歳入が減額になったにもかかわらず町債が増額である。借入金依存体質から脱却できないか。

**答弁** 国の三位一体改革による交付金等の減額、町税の減収、特別会計への繰出金、県南中核病院への負担金増等により節減に追いつかない。

**質疑** 昨今、禁煙が叫ばれていながら、町たばこ税の収入が増えている要因は何か。

**答弁** 町たばこ税は、15年7月から値上がりしたこと、若い女性の喫煙者が増加していることによるものと思われま

### 所得譲与税等の算定基準は

**質疑** 16年度から国の税源移譲ということで、所得譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、が新設されたが、どんな算定基準になっているのか。

**答弁** 国の三位一体改革による予算措置です。所得譲与税は、18年度まで所得税から個人住民税への本格的な税源移譲

を実施するまでの暫定措置です。今年度の6千600万円の算定の根拠は、2千年の国勢調査人口に1人当たり1千674円を乗じた金額です。

配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金は県で徴収したのから事務費5割を控除した額の100分の68に相当する額が市町村に交付されます。

### 町有財産売却収入は

**質疑** 町有地の財産売却収入は、売れたらそれに見合う事業の方にまわすことになるのか。

**答弁** もし売却できれば財政調整基金が5千万円弱しかないの、その補てん財源として利用したいと考えております。今後なるべく償還費を少なくしていくためにも財政調整基金や減債基金に極力充たしたいと考えています。



**質疑** 新築の北船岡町営住宅の家賃設定はどうなっているか。

**答弁** 建替前の家賃、新しい住宅の家賃とも入居者の収入に応じて設定しています。

また、建替前の家賃から5年間かけて段階的に新しい家賃に設定されます。



### 県水球プールの管理委託は

**質疑** 県水球プール運営管理委託金が若干増額されている。

管理内容等が変わったのか。

**答弁** 管理内容は変わっていません。15年度の管理費の分担割合は、県16対町1でした。16年度は14対3の県の申出に対し、結果的には15対2となりました。

**質疑** 人権啓発活動市町村委託金は、市町村で自由に使用できるのか。

**答弁** 前年度作成の事業計画書により男女共同参画に関する講演会、生き生きライフ講座の開設、男女共同参画社会の啓蒙啓発に関する事業で119万7千円の委託金です。

## 地域福祉センターの土日の開放を

**質疑** 地域福祉センターは、もう少し地域に開放できないのか。例えば夜はあいてない、土日も使えないという状態だが。

**答弁** 地域福祉センターの管理委託ですが、センターの全体的な維持管理にかかわるもので、光熱水費から清掃業務、警備委託も含まれております。

## 防災訓練の強化を

**質疑** 防災訓練のやり方を見てみると非実践的である。町民や自衛隊の参加意識に比し執行部側の危機意識も低く感じる。

**答弁** 町の防災意識が低いのではと言われているが、町では新たに防災管理監を設け、災害が発生したときには、これに対処してまいります。

さらに、今年は図上訓練を実施します。また、職員の訓練が即

また、地域福祉センターには、デイサービス、訪問看護などいろいろな業務が入っております。

そこで時間的によいかな形で開放できるものかどうか、社会福祉協議会と協議をさせていただきたいと思っております。

判断が求められるというような実践向きの訓練を計画したいと思っております。



## 介護用品支援の減額は

**質疑** 家族介護用品支援事業費が減額になっているのは何故か。

**答弁** この事業は非課税世帯の方々に、紙おむつ

や尿とりパットを助成しているものです。

昨年は対象者が6名でしたが、4名となったためです。

## 交差点の白線表示を

**質疑** 裏道の出会い頭の事故が多いということで、裏道の交差点の十字表示など、今年は何の程度対応できるのか。

**答弁** 交差点の白線表示

に、どのくらいの予算を配分出来るかは、カーブミラー数の設置とも関連がありますが、現地を調査し実施するようにしたいと思っております。

## 放置自転車の処理は

**質疑** 自転車の放置が依然として多いが、どのように処理しているか。

**答弁** 放置自転車は、10年度約300台でした。15年度は1月現在167台で2月、3月を入れても200台を切

ると予測します。これからも全部リサイクルセンターに持っていく、鉄屑というような形でリサイクルを図っていきます。

## 大河原衛生センターの負担増は

**質疑** ごみの減量化が進んでいるのに、どうして大河原衛生センターの負担金が500万円も増えるのか。

**答弁** 大河原衛生センターは10年近くたっており、焼却炉の内部高熱に耐えるタイルが一部壊れ

てきております。耐火工事は平成16年から3年間にわたり壊れた耐火タイルを張り替えていきます。また、焼却炉の制御装置も最新の効率の良いものに交換することとなりました。



## 浄化槽の汚泥料金は

**質疑** 合併処理浄化槽の汚泥のくみ取りを、4月1日から業者が一方的に値上げの通告をしてきているが、納得できない。

**答弁** 合併処理浄化槽から出る汚泥については、し尿、ごみと同様に一般廃棄物として定義されて

おります。一般廃棄物であれば町が処理しなければなりません。

町が処理する部分について、業者が一方的に料金を決めるのはおかしいのではと思います。したがって汚泥の料金については検討させていただきます。

## 応援ママ事業とは

**質疑** 応援ママ事業とは、どんな事業か。

**答弁** 1つはブックスタートで、保健センターのゼロ歳児健診の機会に絵本を赤ちゃんと親に手渡します。ニコニコしながら子育てをしてほしいという願いをこめての事

業です。

2つ目は、若いお母さんが多いので、肩ひじの張らない子育て座談会を町内3、4カ所、託児付きで行います。和やかな雰囲気です。子育て支援をする事業です。

## 中核病院の負担増は

**質疑** みやぎ県南中核病院の負担金が昨年より7千700万円も増したのは、何故か。

**答弁** 中核病院では民間診療所等がやらない救急医療を抱えております。救急医療は14年8月で

当たり11件、16年1月で250件ほどになります。その救急医療の充実を図るため、医師や看護師の補充、医療機器の購入など、事業費の増によるものです。

## 町営墓地の使用料値上げは

**質疑** 町営墓地の使用料として、収入が年間61万円なのに管理費は毎年の償還金を含め98万9千円かかっており、使用料をもう少し上げてほしいのではないか。

**答弁** 毎年1千200円の管理料のほか、永代使用料として、第一区画が13万2千円、第二区画が42万5千円をいただいております。現時点で使用料は妥当なものと考えております。



みやぎ県南中核病院

## 人事案件

名誉町民の推挙に同意

平野 博氏

町長老の推挙に同意

大槻 隆利氏  
長谷川 朝子氏

固定資産評価審査委員再任に同意

菊地 定男氏

## 陳情

一、緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情  
陳情者 宮城労働組合総連合 及川 薫

二、槻木地区の均衡ある発展のための施策の促進と総合的な住民サービスが図られる拠点施設の機能充実に関する陳情  
陳情者 槻木地区行政区長会 村山一夫

三、年金制度「改革」の中止を求める意見書提出についての陳情

陳情者 宮城県社会保障推進協議会  
伊藤博義

# 本会議審議

## 町長、助役、収入役、教育長の 給与及び旅費支給条例の一部改正

### 提案

財政難のため、町長3  
評、助役・収入役・教育  
長5評各々給料からカッ  
トし旅費の見直しも行う。

**修正案**（舟山邦夫議員他  
4名から提出）

特別職の給料カットの  
部分を削除する。

**理由** 行政改革の手法と  
してまずやることは行政  
の無駄を徹底的に洗い出  
し改めることであり、安  
易に4役の給料減額とい  
う手段をとるべきでない  
と考える。

### 修正案に対する質疑

質問者 杉本 五郎

齋藤 幸一

白内恵美子

大沼 喜昭

佐藤 輝雄

答弁者 舟山 邦夫

### 原案 賛成討論

**杉本五郎議員** 今回の修  
正案は率直に言って反対  
のための反対のような気  
がします。

すでにご承知のように  
柴田町は今、財政的に大  
変な窮地にあり、この窮  
地を16年度予算で一時的  
にも凌がなければならず、  
窮余の策として8号、9  
号議案が提出されたもの  
で、議会の中に設置され  
た行財政改革特別委員会  
の「財政の立て直しには、  
行政改革よりほかに方法  
はなく、その行政改革は、  
町民や職員に痛みを強い  
るもので、そのためには、  
まず上に立つ者が自らの  
身を削り、範を示すべき  
だ」との議論と一致する  
もので、それに反対する  
のは理解に苦しみます。

どうか町民から議会の考  
えることと、町民の考え  
は同じだと言われるよう  
な判断を願います。

**白内恵美子議員** 町内に  
は長引く不況のためにリ  
ストラされ、毎日の生活  
にあえぐ住民がたくさん  
いらつしやいます。そう  
いう方から見て、町長始  
め職員、私たち議員がど  
のように映っているか。

「どうせ皆さんは安定し  
ているから」「自分たちの  
苦しさは分かってもらえ  
ない」と言われます。  
16年度予算は「超緊縮  
予算」です。税収が減り、  
三位一体改革のあおりを  
受け、歳入は大幅ダウン、  
大幅な歳出減です。とい  
うことは、住民の要望に  
応えきれずに痛みを強い  
ることになります。

その痛みに対して、町  
長は自分の姿勢として、  
少しでも町民の気持ちに  
寄り添おうとしての給料  
カットだと思えます。そ  
の思いを重く受け止め、  
尊重したいと思えます。

### 修正案

#### 賛成討論

**太田研光議員** 町長、助  
役、収入役及び教育長の  
給料は、その責任に見合  
う額ということで、特別  
職報酬等審議会で審議さ  
れ、妥当な額であると答  
申されております。

また、町長はすでに自  
ら30評の給料の減額を行  
うなどして、大きな努力  
がなされております。一  
般町民の方からも、町長  
は日曜日、祭日には各方  
面に招待され出席されて  
おり、大変ではないかと  
も言われております。

これらのことから、  
私は軽々に給料の減額を  
行うべきではないと思っ  
ております。給料の減額  
を持って財源に充てるの  
ではなく、より一層の行  
政改革を進めることに  
よって、財源を見出せる  
ものと考えます。

**佐藤輝雄議員** 今回提案  
の、町4役の給料の減額  
総額は約150万円でありま  
す。今後、予算審査委員  
会で精査をすればこのく  
らいの金額はすぐ出ます。  
わざわざ条例を改正する  
必要はないと考えます。

他の議員から本町の財  
政の厳しい話がありまし  
た。だからこそ、行財政  
改革特別委員会はずぐや  
れることを提言しました。  
まず、改革を進めていく  
こと。すなわち、制度、  
機構、そして意識の改革  
が基本であって、人件費  
削減はその後です。

今議会も含め、改革の  
徹底という話は聞かない  
し、改革の実行も目に見  
えてきません。3分野の  
提言、提案、再建案も揃っ  
た今、なぜすぐに行財政  
の改革ができないのか。  
150万円は町民に向けたパ  
フォーマンスに見え、枝  
葉末節だと考えます。

決。

### その他の条例改正等

- 柴田町ふるさと基金設  
置条例を廃止
- 町職員の特殊勤務手当  
及び旅費に関する条例の  
一部改正
- 特別職の非常勤職員の  
報酬及び費用弁償に関す  
る条例の一部改正
- 心身障害者通所援護施  
設条例の一部改正
- 議員発議
- 議員の報酬及び費用弁  
償等に関する条例の一部  
改正（旅費の削減）
- 柴田町総合計画審議会  
条例等の一部改正（議員  
の各種審議会委員就任の  
廃止）





# 平成15年度各種会計補正予算

## 一般会計は8千369万円減額補正

### 一般会計

歳入は、町税、国庫負担金及び財産収入を減額し、その補助財源として、国庫委託金、県民生費委託金、臨時財政対策債などを充てました。

歳出は、開発報償条例による報償費、老人福祉費、老人保健医療対策費、各種健診委託料などの経費の増額補正、公債費償還金の変更及び農村総合

整備モデル事業工事請負費などの請差による減額その他、15年度における各事務事業の精査です。

これにより歳入歳出それぞれ8千369万6千円減額し、総額は12億4千140万5千円となります。また、繰越明許費、債務負担行為、地方債等の補正もありました。

### 老人保健特別会計

歳入は、支払基金交付金、国・県支出金の変更交付により、204万円の減額補正です。

### 公共下水道事業特別会計

歳入は、使用料の決定見込みによる減額と、一般会計繰入金及び流域下水道維持管理負担金返還金の増額補正です。

歳出は、同額を減額し、予算総額は29億9千87万2千円です。

歳出は、汚水管理費の流域下水道維持管理負担

金の増額と、流域下水道金の増額と、流域下水道費の流域下水道受益者負担金の減額、公債費の地方債利子の減額補正です。歳入歳出とも591万4千円の減額で、予算総額は18億4千670万4千円です。

### 国民健康保険事業特別会計

医療費の伸びに対する予算措置と、国庫支出金等の変更決定による補正です。

歳入は、国保税、及び

国・県支出金、基金交付金の交付額の変更決定により1億7千266万1千円の増額補正です。

歳出は、医療費の伸び

から保険給付費の増額補正、事務費等の減額補正です。予算総額は26億3千829万5千円です。

なお、医療費支払いと国からの交付のずれで1億7千万円程を一時借り入れる予定です。

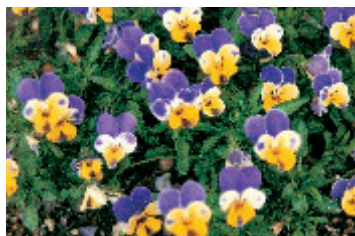
### 介護保険特別会計

保険給付の増に伴う予算措置です。歳入は、支払基金交付金、一般会計からの繰入金が増額が主なもの。

歳出は、保険給付費の増額が主です。歳入歳出それぞれ5千724万4千円増額し、予算総額は13億1千490万4千円です。

### 水道事業会計

山田沢配水場整備事業継続費の年割額確定による借入企業債の減額補正と、町の未活用土地の有効利用を図るため、将来的に必要な水道事業所庁舎建設用地を取得するための用地費の計上、16年度に継続して業務が行われる各種委託業務等の契約執行を行うための債務負担行為を追加する補正です。





# 一般質問

ズバリ

あなたにかわって

## ここが聞きたい



一般質問は、3月8日・9日の2日間行われ、26項目について14人の議員が質問しました。質問と答弁の内容について、その一部を掲載します。

## 議員はどんな活動をしているの？

平成15年(1月～12月)の議員の活動報告です



本会議

定例会 (3月・6月・9月・12月) 21日

臨時会 6回 6日

### 常任委員会



|           | 事務調査等 |
|-----------|-------|
| 総務常任委員会   | 10日   |
| 文教厚生常任委員会 | 14日   |
| 産業経済常任委員会 | 11日   |
| 建設常任委員会   | 11日   |

### その他委員会



|            | 審議等 |
|------------|-----|
| 議会運営委員会    | 19日 |
| 予算審査特別委員会  | 5日  |
| 決算審査特別委員会  | 4日  |
| 議会広報特別委員会  | 23日 |
| 行財政改革特別委員会 | 38日 |

住民の方から「議員は議会がない時は、何をしていますか？」との質問がありますので、今回は議員の活動について報告します。

各議員は4つの常任委員会のうち1つの委員会に所属し、各課の事務調査や現地の視察を行います。また、先進地から学ぶため他の自治体を視察します。

年4回発行の「議会だより」編集には、1回5日位で20日かかります。

委員会所属が多い議員の出席日数は100日を超えます。

そのほか議員全員協議会や研修会への参加、町行事や地区行事への出席があります。





舟山 彰 議員

- 問** 合併のスケジュールが迫ってきている。次の重要事項について、柴田町としてどのように新市建設計画に引き継ぐのか。
- (1) バリアフリー（町内の段差解消等）計画。
  - (2) 西住地区の雨水対策。
  - (3) 七作用水路へふたをする件。
  - (4) 七作地区の農道を町道へ変更する件。
  - (5) 養護学校までの歩道整備（県への要望等）。
  - (6) 大沼通線への横断歩道設置や新栄通線開通後の周辺の交通環境整備。
  - (7) 船岡保育所とむつみ学園の移転建設について。
  - (8) 図書館建設、町民バスの運行。
  - (9) 東船岡駅周辺の町道整備。

**Q** 重要事項の新市建設計画への引き継ぎはいかに

**A** 主に現行どおり引き継ぎたい

**答** 滝口町長 (1)(3)(4)(6)(9)の建設計画については、現在実施している事業については現行のとおり新市に引き継ぐと確認されておりあります。

(2)(7)(8)については、柴田町の重点施策となる事業や広域事業となるもので、新市建設計画に優先事業として盛り込むよう努力いたします。

(5)(6)については、県及び大河原警察署、県公安委員会にさらに要望していきます。

最後に、税金や水道料金など関心の高い事も含め、5月から6月に開催予定の住民説明会で説明できるように、合併協議会の中で協議や調整を進めてまいります。



ふたのない七作用水路



杉本五郎 議員

**Q** 3町合併、議会の意思はどうか

**A** 住民投票は諮問型です



議員全員協議会

**問** 3町合併についての住民意向確認をめぐり、「住民が主役」とか「住民参加型自治」が声高に叫ばれ、議会制民主主義が忘れ去られたかのようだ。

こんな中で、意向確認

**答** 滝口町長 住民投票は、住民自治に対する意識の高まりが背景にあり、間接民主主義を補完する有効な方法だと考えます。

ただ、私としてはその使い方を含め、住民の意向確認を、住民の意向確認

の方法が住民投票とされ、さらに「住民の意思を尊重する」と首長が表明すれば「事実上拘束力を持つ」と言外に議会の意思を無用とするかのような言い方や、さらには投票成立要件50%との意見も

認は条例に基づかない「住民投票的」なものになるものと思っていまして。

ところが協議会ではスナリ決まり、決まったからには住民が直接政治に参加できる好機と

え、一人でも多くの住民参加を促すには50%以上が妥当と考えました。

ただ住民意思を尊重すると言っても法的拘束力はなく、最終的には首長が議会に議決を求めため、諮問型であります。

**Q** 歴史のある槻木地区のまちづくりは

**A** 文化の香りただよう  
安心できる地区を目指す



星 吉郎 議員



槻木市街地

**問** (1) 昨年行われた合併に関わる住民懇談会は、地域住民の声を新市建設計画に反映させることや、合併の考え方・中身を知らせるために実施されたものだと感じた。  
その懇談会で新市建設計画に取り入れるものはあったか。

(2) 昨年の9月定例会で町長から、合併の時は槻木を1極として考え、4極構想でいきたい、との

答弁を頂きました。槻木の住民にとっては大変嬉しいことです。  
つきましては、合併時の槻木地区の建設計画がどのようにプランニングされていくのかお伺いいたします。

**答** 滝口町長 (1) 懇談

会の意見、要望など、重点的に事業を盛り込んで行きますが、財政シミュレーションとの関係もあ

るので、必要な事業から考えて行きたい。  
(2) 槻木事務所の機能をさらに強化して行き、北部地域の道路ネットワークの整備と、槻木市街地の進入路確保、安心できる文化のただよう槻木地区を目指して参りたいと思います。

**問** 昭和の大合併以来、早くも半世紀近くになろうとしています。

合併にはメリットもデメリットもあります。これらを町長にはよく認識され、子々孫々まで悔いのない合併に取り組



百々喜明 議員

んでいつてもらいたいと思います。  
(1) 町の将来像をどのように描き、必要な対策を合併と同時に行わなければならぬのではないかと考えるがどうか。  
(2) 明確なビジョンと、

戦略が必要と思われま

(3) バイパス道から槻木の街に入る道路の通行止めは解除できないものか。  
(4) 槻木北部地域の生活道の早期着工の考えは。

**Q** 次世代につながる合併を

**A** 新事務所は柴田町へ

多極分散型の都市機能を生かしていくためにも、新事務所を船岡へ置くように主張していきたいと思

(3) 通行止めになって8年も経っており、県に対して槻木大橋側道開放の

**答** 滝口町長 (1) 町の長期総合計画により、地域の将来像や施策を明確にし、合併協議会に諮っていくつもりです。  
(2) 持続発展型の都市を描いていきたいと考えて

要望書を提出しています。  
(4) たびたび請願陳情があり、新市に引き継ぎ整

備するよう確認しております。



通行止めになっている槻木大橋側道



佐藤輝雄 議員



白内恵美子 議員

## Q 合併の住民投票、なぜ50%以上か

## A 町民の総意確認は50%以上で

**問** 3町合併の住民懇談会で住民から出された要望は多岐にわたります。・住民へ活発な情報提供・行財政改革の徹底・図書館の建設・幹線、生活道路の整備・議員は在任特例を使わず首長と一緒に選挙を・合併した場合、しない場合の比較が必要等の住民の要望を、柴田町として新市建設計画にどう盛り込むお考えか。

柴田町長として合併協議会へ臨む姿勢は。

合併の是非を問う住民投票の成立要件を、投票率50%以上と主張されていますが、その理由は、合併が平成17年3月31日までに間に合わなかった場合はどうなるのか。

め、今後の合併協議会へ反映するよう努力したい。住民投票は初めての町民の意思表示であり、総意を確認するには50%以上で実施すべきです。民主主義の発展に大きく貢献するものであり、その重みを踏まえ町も議会も50%を超えるよう努力する責務があると思います。期日までに申請すれば、合併が1年延びても特例措置は適用されます。

## Q ともかくにも合併を進める時

## A 住民本位の合併を推進する

**問** ともかくにも、柴田町が大河原町と村田町と合併をしなければならぬ理由は、

① 収入面で、自主財源の落ち込みと、国からの依存財源の縮小です。

② 歳出では、福祉関係の支出のさらなる大幅増。

③ 3町の生活圏（病院、ごみ処理、学校等の区割、道路）の標準化

④ 今後の町づくり、東北の南の十字路を標榜

し、新市の夢を託す。以上の理由から、3町の存続は合併以外にないにもかかわらず、法定協議会は空転続き。今までの準備での投資は、合併の見通しはどうか。

**答** 滝口町長 3町で継続審議中のものは、庁舎の位置、議員任期の特例、住民投票の50%未満の取り扱いです。

法定協議会は、合併ありきではなく、議論の中で違う選択肢も残されているし、また、3町合併を進めているので2町合併のコメントはできません。

合併不成立の責任は、住民自身が合併の選択をするわけで、後は歴史が



3町合併法定協議会

証明すると思います。先の議会で住民投票はしないとの確約は、協議会での会議の流れの中で

発言を失しました。伊東企画調整課長 協議会の経費は3町で、15年11月で約5千200万円です。



太田研光 議員

**問** 文部科学省は14年11月に全国の高校3年生を対象に実施した、学力テストの結果を発表した。科目別には国語と英語は期待した程度の成績で、理数系科目は苦手な傾向が明らかになった。高校生の学力は、中学校の基礎的教育の如何にかかっている。

そこで柴田町の中学生の学習レベルは、科目別にどのような傾向にありますか。本町の中学生にも数学、理科は不得意科目と思われませんが、その改善策をお伺いします。また、正規の授業で内容が理解できなかった生徒に対しては、中学校ではどのように対応しているかをお伺いします。

**Q** 中学生の学力向上に期待する

**A** 少人数学習や複数教師により学力向上



船中の授業風景

**答** 太田教育長 中学生の学習レベルについてですが、学習到達状況の参考にするための検査によれば、やはり本町の中学生にも、不得意科目は数学・理科という一般的傾向が見られます。学校が取り組んでいる改善策は、個人の習熟度に応じた少人数学習、

つを中心としております。具体的には数学は課題学習を中心として、理科は個人実験を主体の実証中心の考察や括め学習に力を入れております。また、正規授業で内容の理解できない生徒には、少人数学習、複数教師の指導などの個別の指導を行っております。

**Q** 問題ないか除雪の業者委託



佐藤賢一 議員

**A** 仕事内容を明確に指示し、作業後巡回点検する



車両センターにあるグレーダー

**問** 今年も何遍か降雪がありました。低地と高地の降雪量もかなりの差があります。町では直営と委託業者を使つての除雪作業がなされましたが、一部地域で除雪されませんでしたので、次の点を伺います。  
(1) 委託業者数は。各業者ヘルトと距離の明示は。  
(2) 作業終了後の報告はあるのか。また、町は点検したか。  
(3) 県道、町道の歩道を

車道より優先すべき。  
(4) すべり止め用砂融雪剤の設置場所は、区長等に相談しているか。  
(5) 道路面が悪すぎて掻き残しができる。修復はいつ。  
**答** 滝口町長 (1) 現在除雪は車道80kmを町内5社に、40kmを直営。また歩道については、同じく町内3社に15km委託しています。  
(2) 作業前に指示し、終了後巡回して確認しています。  
(3) 朝の通勤通学時間帯までを目標とし、日中の降雪については夕方まで完了するよう努めています。しかし、すべての歩道まで除雪が行き渡らないのが現状です。  
(4) 日当たりの悪い場所や坂道等で場所や数など相談しています。  
(5) 今後舗装の補修につきましては限られた予算の中で対応して参りたいと思っています。



半澤勝好 議員

**問** 60歳以上は70割が結核菌の保有者と言われているが、近年また、その患者が見え始めた。

結核菌は体内に50年以上潜伏していると云われ、ある専門家は2週間以上咳き込んだら医者診断が必要だと注意している。町では町民の健康管理について座して待つより、町内に出て町民と直接対話して情報を得ることが大切である。

医療先進県と言われている長野県では、担当者が県内限なく歩いて意見や要望を直接聞いてアドバイスして多大の成果を得ている。柴田町も見習ってはどうか。町長の所見を伺う。

## Q 多剤性結核菌への対策は

**A** 結核予防法により検診を実施している

**答** 滝口町長 高齢者で体力の衰えと同時に菌が活動して発病するケースが考えられ、本町では結核予防法により幼児期はツベルクリン反応検査、16歳以上に結核検査、40歳以上には結核肺がん検診を実施しています。

その中から2名の患者が発見されました。対策としてはいつもバランスの良い食事と適度の運動と十分な睡眠が大切であるとされています。今後健康診断の実施や講座等の充実を図りながら健康意識の高揚、行動する保健事業を展開して参りたいと思っています。昨年受診率は9千391人で83・5割、受診後の精密検査受検者は240人で、



楽しく健康づくり



舟山邦夫 議員

## Q 町長に対し行革の基本姿勢を問う

**A** まずは意識改革



さくら歩道橋の下から

**問** (1) 印鑑証明など町民の利便性向上のため、町民課窓口延長や、子育て支援のための延長保育など、なぜすぐできないのでしょうか。

行政の無駄を無くせばすぐできるはずなのに。(2) 町長は、役場はサービス業だと言うが、だったら庁舎内外の掃除は自分たち職員自身でやるのが筋と考えるか。(3) 今、行政に求められているのは、自ら肥大化した行政機構の簡素化で

はないのか。その結果として、役場職員の定数減、お金のからない行政、住民のための施策本位の行政ができると信じる。そこで、町長の改革に対する基本的考えを伺う。

**答** 滝口町長 (1) 実現に努めます。

(2) 外部委託も行革の一つの手法と考えます。(3) リストラなどの減量の行革は町民に見えやすいと思いますが、まずやらなければならないこ

とは、お上意識を払拭するなどの意識改革であると考えます。

確かにご指摘の行政機構の簡素化では、類似団体と比べて17人ほど役場職員が多いが、それは柴田町独自の福祉政策などによるものであり、行政機構とは住民が求めるサービスによって、その都度柔軟に組織されるものでありますから、職員の定数減が先にあるべきではないと考えます。

## Q どうなっている！ わが町の虐待防止 の取り組み



小丸 淳 議員

## A 隣接市町に先んじ 取り組んでいる



元気に遊ぶ子どもたち

**問** 昨今の児童虐待の報道に鑑み、わが町の取り組みについて伺います。

(1) 年間の児童相談件数は何件くらいあり、その中で虐待又はその恐れがある件数はどのくらいか。

(2) 児童虐待を発見した者は、法律上通告義務が課されているが、年間に何件あり、その中で一般住民からの通報件数は。

(3) 通告義務があることに関する具体的な広報・啓発活動は、どのようになされていますか。

(4) 虐待発見の立場にある関係者（保育所・幼稚園・小中学校等）間のネットワークの仕組みは。

(5) これらの取り組みについてマニュアル化されたものがありますか。

**答** 「ストップ子ども虐待」のパンフレットを全戸に、「手引書」を関係機関に配布し、虐待の未然防止に努めています。今後、「お知らせ版」の利用も検討したいと思えます。

(4) 関係機関で「柴田町児童虐待予防ネットワーク」を組織し情報交換や検討会を開催し虐待の早期発見に努めています。

(5) 県作成の「子ども虐待予防マニュアル」に基づき、取り組んでいます。



加茂紀代子 議員

## Q お年寄りを、 地域で見守るには

### A 地域自治を育てる観点からも、 見守っていききたい

**問** 少子高齢社会になり、核家族、多様な生活様式と高齢者介護の環境も変わりました。それでも生まれ育った町で安心、安全に暮らせるのが一番です。自分の意志や能力で

自立した生活ができる支援が大切です。

(1) ユニット式特別養護老人ホーム、老人保健施設の整備は難しいのでは。

(2) 町はショートステイ、デイサービスの在宅サー

ビスに力を注ぐ必要があるのではないか。

(3) 身近な場所にグループを作る準備と施策を。

(4) 宮城県社会福祉協議会で実施の「まもりーぶ」と同様な、高齢者権利擁

護機関の整備計画は町にあるか。

**答** 滝口町長 (1) ユニットの基本となり、従来の施設も設備等の工夫をして個別ケアに向かっています。ユニットケア型が主流で、施設整備が当然進むものと考えます。

(2) ショートステイは、常盤園にユニットケア5床の増床、デイサービスも県単独事業として10名定員の小規模通所施設が開所予定です。



(3) 高齢者が地域の中で自分らしく生きられるよう、介護サービスの向上に努めます。

(4) 「まもりーぶ」と生活

支援員等の機関、機能を活用し、痴呆性高齢者等の権利擁護について、できる限りの対応を図ります。



水害に見舞われた西住地区



加藤徳廣 議員

### Q 今までの治水対策と今後の治水計画は

### A 治水対策関係機関に呼びかけ、早急の解消に努力する



我妻弘國 議員

### Q 窓口業務サービスの時間延長はできないか

### A

試行的に4月から毎週水曜日7時まで実施

**問** 社会情勢に加え、柴田町では共働きや兼業農家が多く、さらには仙台大学の学生、自衛隊員の転入・転出も多い事から考えると月末か月初め水

に午後6時30分くらいまで窓口業務サービスの時間延長をしても良いのではないか。

を考えられると思うが。効率的にあまり経費をかけないで住民サービス向上を図るべきではないと思いますが、町長はどう考えているかお伺いします。

金曜日、5日、10日（企業の集金日が多い）とか

さらには将来、土曜、祝祭日の閉庁日に大型ショッピングセンターの中の窓口業務サービス

ゴンボ堤防は先人が1

本の白石川を全地域の排水可能にと設計施行されたと考えます。堤防工法の知識は治水の有効な方策となります。

で行ってきました。④昨年度岩沼市から柴田町阿武隈川総合グラウンドまで堤防強化事業を行いました。

**答** 滝口町長 試行的に4月から窓口業務のサービス向上を図るため、毎週水曜日夜7時まで時間延長をします。

ただし、実施するのは町民課と槻木事務所対応できる証明書の発行と交付のみと当面はさせていただきます。昨年、年度がわりに転入者の利便性を図るため、4月初めの土、日曜日に実施しましたが、さほど利用者があ

りませんでした。今年は3月27日（土）、28日（日）に開庁し窓口業務サービスをします。なお、祝祭日の大型ショッピングセンターでの窓口業務サービスは将来の課題といたします。

**問** 18年前の8・5大水害後も、町内はたびたび水害に見舞われました。30区を例に考えますと、冠水防止は通学路、避難所、環境衛生まで解消でき

る地域ですし、全町の治水は遅れていると考えますが、ご意見をお伺いいたします。

数回、治水問題について質問を受けてきましたが、今までの経過と今後の方策は次のとおりです。

① 河川の改修。

② 排水機場の設置整備。

③ 槻木地区については、湛水防除事業を急ピッチ

大被害被害解消には水位の実態把握が必要であり、過去の水位記録を利用すべきです。記録の利用可否をお伺いいたします。

また、水害記録についても16年度の中で利用していきます。

町民課窓口



町民課窓口





## 一般質問

### 舟山 彰 議員

**問** 3町合併協議会等での発言から町長は本当は合併に慎重とも思われるが。

**答** 住民懇談会等で示された町民の声を基に、選挙公約の「住民本意の合併」を目指します。

### 太田研光 議員

**問** 高齢者が年をとっても元気で生活できるように、老人には介護予防を重点に施策すべきだ。

**答** 町は自立者支援事業を計画、また、元気な老人には転倒予防教室などを実施。介護予防に取り組めます。

### 佐藤賢一 議員

**問** 週5日制に伴う学力低下と対応について、読めない、書けない、計算できないが心配だが。

**答** 相対評価から絶対的評価に。また、学力とは何か等の評価が変わってきた。教育委員会も認識している。

### 杉本五郎 議員

**問** 新たな地域づくりには経験豊かで、多彩な人材の宝庫である老人会を活用すべき。

**答** 老人会は地域自治の担い手であり、まちづくりの良きパートナーとして協働していく。

### 半澤勝好 議員

**問** 児童生徒の安全対策は。

**答** 文部科学省の指導通りに事故防止に万全を期していく。

### 星 吉郎 議員

**問** 今年度削減された事業は16年度復活されていくのか。

**答** 土地売却の3億5,000万円が手当てつかず、事業の再検討を行ったので理解を得たい。

### 加茂紀代子 議員

**問** 柴田町は中国丹陽市と姉妹都市締結して10周年です。相互の信頼と国際交流の継続を。

**答** 生活、文化の相互理解を図り、両市町の市民と町民間の文化交流事業を実施いたします。

### 白内恵美子 議員

**問** 安心して子どもを産み育てられる環境を(一時保育の利用範囲拡大、育児サークル支援等)

**答** 西船迫保育所以外でも一時保育を検討します。育児サークルの会場費は支援策を検討します。

**問** 学校図書館の整備に全力を。16年度の整備計画を立て夏休みに古い本、傷んだ本の廃棄を。

**答** 整備計画はできるだけ早い時期に作るよう努力し、夏休みの整備を先生方をお願いします。

### 佐藤輝雄 議員

**問** 行財政改革の80項目の提言を受けて、決意、さらに具体的実行はできるのか。

**答** 80項目中、16項目は組織関係で合併まで動かさず、9項目は実施または着手済みです。

### 我妻弘國 議員

**問** 「はらから会」は授産施設建設を、「常盤福祉会」は小規模多機能施設建設を考えているが、その援助は。

**答** はらからには17年度に土平地区の町有地を予定、常盤会には運営面で協力して行きたい。

**問** 落書きのない美しい町づくりをするために違反者には実名公表と罰則を盛り込んだ条例策定を。

**答** 軽犯罪法が優先すると考えていたが、将来町条例を策定する予定で資料を集め検討して行きたい。

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

# 合併レポート

各常任委員会は法令に基づき年に4回、各課の仕事を調査しています。

## 文教厚生

- 日時 1月28日、29日  
2月2日
- 調査課 社会教育課



船迫公民館

## 16年度で分館廃止 今後は地域と共に

(社会教育課)

- (1) 公民館運営審議会の諮問答申の廃止を受けて、その地域に合わせた体制の整備・充実が図られるよう、行政区や町内会、ふるさと運動推進協議会等の団体に対し各種の協力、援助をすること。
- (2) 社会教育施設や体育施設は、職員配置で運営

がなされているが、各館の連携強化や運営の合理化・効率化を図るため、例えば中学校単位の集中管理体制の整備や、施設管理をNPO団体や地域に委ねる方法等を検討し、各施設が親しみやすく利用しやすい、地域の拠点・住民の集いの場所となるよう努力すること。

## 総務

- 日時 1月20日
- 調査課 総務課、企画調整課、情報政策室

予想される

宮城県沖地震の体制確立を

(総務課)

災害、そして、予想される地震に対し、体制の確立や啓蒙は勿論、特に防火水槽や消火栓の設置、消防水利、消防資機材、施設の設備等が重要であり、今後も年次計画通り新設、修繕を行い、町民の安全、安心の確保を図ること。

(企画調整課)

柴田町まちづくり委員会は、一年間の行動を終え、多くの提言がなされたが、町としてもその提言内容を分析、検討するとともに、可能な限り行政に反映すること、さらに、委員公募についても、地域や各層の均衡の取れた委員会に努めること。



地下式防火水槽

## 建設

- 日時 2月4日、5日
- 調査課 建設課、都市計画課



畑中踏切

### 畑中踏切同様 千間堀踏切の拡幅を

(建設課)

槻木小中学校の通学路である千間堀踏切は、幅員3・55mであり、踏切内で車両の行き違いもできず、また歩道、車道の分離もされていないため大変危険な状態にある。今後周辺の開発状況を見極めながら、畑中踏切同様拡幅等の方策を講じら

れ、通行者の安全確保を図ること。

(都市計画課)

17年度完成予定のさくら船岡大橋に付随する、本町の関連工事は順調に進捗していると思われるが、今後についても事故のないよう細心の注意を払って完成に向け努めること。

## 産業経済

- 日時 1月27日
- 調査課 農政課、商工観光課

### 太陽の村 PRで利用の増加を

(農政課)

(1) 太陽の村は、町民の健全な余暇活動、また、農家経済の安定向上の寄与を目的に設置され、多種の事業を開催している。経営は、景気低迷等の要因もあるが、施設利用の減少が著しい。町民や関係者、各種団体等の利用増加策を積極的に講じ

ること。

また、太陽の村に行く路線の改善(幅員拡幅、勾配の改善)を検討すること。(2) 「水田農業ビジョン」は、現在素案審議中であるが、米価の下落、農業従事者の高齢と後継者不足等、緊急課題も含め本町農業関係者に理解される計画策定をすること。



太陽の村

# あなたの

# 一言



い え む ら ま す み  
家 村 眞 澄 さん  
(船岡東町の口)

未来へ向けて

○柴田町のよい点は。

・自然に恵まれています。早くから工場団地の整備を進め、煙のない町でいいと思います。

○柴田町の好きな場所は。

・太陽の村です。息子が小さい時雪が降ると、太陽の村の斜面でスキーの基本を教えたことがあります。

○町のイベントでの思い出は。

・昔やっていた仮装行列です。会社で参加しましたが、仕事の合間に2ヶ月かけて準備しました。もう一度あってもいいなと思います。

○現在行っている活動は。

・町の体育協会の副会長であり、町から体育指導員の委嘱も受けています。軽スポーツ等の講習会

の講師もしています。シャッフルボールやグランドゴルフは楽しいですよ。

○町に望むことは。

・体育協会でも、軽スポーツの道具をそろえようとしています。財源不足です。少しでも町の補助があると助かります。パレーボール協会会長としては、大きな体育館がほしいです。自治会の役員もしていて新栄地区に孫が住んでいます。子供や高齢者のためにも早く公園を整備してほしいと思っています。

○3町合併に関心がありますか。

・あります。仙北地方に比べてノロノロしているような気がします。

## 待ち望まれる議会だよりを目指して

### 質問は長く原稿は短く

舟山彰編集委員

「議会だより」の大部分を占めるのが一般質問のコーナーです。私たち議員は3ヶ月ごとに開かれる定例会で一般質問を行います。

いかに町民の要望を伝え実現させるか、また、町民の代表として、執行部への様々な疑問を投げかけるのが一般質問です。

時間をかけて質問を考えますので、どうしても長文になります。ところが、この「議会だより」の原稿にする時は、かなり短くしなければなりません。編集委員の私たちが読者（町民）に読んでいただくため、頭を悩ませます。

コンピューターですぐにこの作業が出来たらなーと夢見ながら、少しでも町民のみなさんに読んでいただけるよう努力しています。



どう短くするかで悩んでいる舟山彰委員

編集こぼれ話

### ぜひ、議会の傍聴を

第2回定例会は

6月11日(金) 10時開催予定

一般質問は

6月14日(月)・15日(火)の予定

詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。

### 編集後記

館山や白石川の満開の桜と裏腹に、本町16年度予算は超緊縮型となり、予算審査はかなり厳しいものでした。また、町民の方々の関心の3町合併問題は、一般質問も含め大きな議論になりましたが、紙面の制約で割愛せざるを得ませんでした。合併の住民投票が決まった今、この議会報も参考の一つになれば幸いです。佐藤輝雄編集委員